

投薬について当院からのお知らせ

当院では、患者さんの状態に応じ、

- ・28日以上長期処方を行うこと
- ・リフィル処方せんを発行すること

のいずれも可能です。

【注意】

下記のお薬はリフィル処方せんを発行することはできません。

- ・精神のお薬
- ・新しいお薬（発売後1年以内）
（日数制限のあるお薬）
- ・湿布薬

なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が可能かは、担当医が判断します。

2024.06.01

院長